

2025年度 日本学生支援機構奨学金返還について

2025年3月貸与終了（満期）者は、2025年10月から返還が始まり、毎月27日が振替日となりますので、振替口座の残高に注意してください。

在学（進学）、経済困難、災害や傷病などにより、返還が困難な場合、「在学猶予制度」、「減額返還制度」、「返還期限猶予制度」などの救済制度がありますので、早めに日本学生支援機構へ連絡してください。参照：「返還のてびき6ページ〜」

卒業・修了後、返還中の住所変更、残高確認等はスカラネット・パーソナルで行なってください。

【「返還のてびき」をよくお読みください。】

1. 「貸与奨学金返還確認票」 内容を確認してください。

〈在学中に変更届が必要な事項〉

○連帯保証人・保証人を違う人物に変更する場合は、2025年1月10日（金）日までに申し出てください。必要書類について説明します。書類の提出は1月20日（月）学生サービスセンター必着です。

※その他（本人・連帯保証人）の情報の変更は、2025年4月以降、スカラネット・パーソナル等で行なえます。

○返還方式の変更（第一種奨学金）を希望する場合は、**12月2日（月）**までに「**第一種奨学金返還方式変更届**」（用紙は大学HPからダウンロード）を学生サービスセンター窓口へ提出してください（郵送可・必着）。

大学HP：<https://www.seirei.ac.jp/for-students/service/scholarship/>

○利率の算定方法（第二種奨学金）で、「利率固定方式」或いは「利率見直し方式」に変更希望の場合は、**12月2日（月）**までに「**第二種奨学金利率の算定方法変更届**」（用紙は大学HPからダウンロード）を学生サービスセンター窓口へ提出してください（郵送可・必着）。

※人的保証の場合、連帯保証人と保証人の署名・実印押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。

※利率は、貸与終了月の貸与利率が適用となります（日本学生支援機構HP）。

参照：2024年度 貸与利率一覧（年利%）

※当月中に貸与終了した者の貸与利率

	方式	4月	5月	6月	7月	8月
基本月額	固定	1.140	1.310	1.240	1.310	1.210
	見直し	0.500	0.600	0.600	0.670	0.500
増額部分	固定	1.340	1.510	1.440	1.510	1.410
	見直し	0.700	0.800	0.800	0.870	0.700

2. 「口座振替（リレー口座）加入申込書」

必要事項を記入、押印し、**12月31日（火）までにスカラネットパーソナから**手続きしてください。

- ・今回貸与が終了する奨学生番号を記入してください。
- ・併用で同時終了の場合は、「8」から始まる第二種奨学金番号を記入してください。
- ・第一種と入学時特別増額貸与奨学金を受けた場合は、「6」から始まる第一種奨学金番号を記入してください。
- ・複数の奨学金を複数の口座から返還する場合は、とりあえずひとつの口座で届出をし、貸与終了後、手続きしてください。
- ・口座名義は学生本人でなくても結構ですが、返還の義務は本人にあります。

3. 在学中の繰上返還（2025年2月貸与終了後）

申込期間 (予定)	スカラネット・パーソナルから申込 2025年2月27日（木）午前8時～2025年3月14日（金）午前1時（予定） <u>※期間はスカラネット・パーソナルで確認してください。</u>
返還方法	口座振替 スカラネット・パーソナルの繰上返還申込受付完了画面で表示された金額を振替口座（リレー口座）へ入金
振替日	2025年3月27日（木）
利息	第二種奨学金の利息はかかりません（繰上返還分）
機関保証制度 の保証料	繰上返還で、返還期間が短縮され、返還が完了した場合、保証料の一部が戻ります

第二種奨学金は、2025年4月1日から利息がつきます。